

インタビュー内容

【特定非営利活動法人虹色ダイバーシティ】

Q 1. 主に行っておられる事業について教えてください。

- A. (1) 講演会・ワークショップ・イベントなどの社会教育事業
(2) 調査・研究・商品企画・出版等の情報コンサルティング事業
(3) その他目的を達成するために必要な事業

Q 2. 条例指定を取得しようと思った理由や、条例指定取得までのエピソードをお聞かせください。

A. (1) 条例指定を取得しようと思った理由は何ですか。

特例認定を取得後、認定 NPO の取得もめざしていた際に、大阪市の担当の方より条例指定を紹介してもらい、説明会にも参加しました。条件が認定 NPO を取得するよりも多少緩和される部分があり、また弊団体の状況を鑑みて、まずは条例指定をめざしていくことにしました。

A. (2) 条例指定取得までのエピソードは何かありますか。

大阪府の担当部署と事前に必要書類などの確認をさせてもらい、また必要条件もクリアできたので、現地調査の依頼をしました。ただ府の議会のスケジュールと団体の決算のための処理で、日程が差し迫った状況でしたので、大阪府の方にはかなり無理をお願いしたかと思えます。

Q 3. 条例指定取得後変化について

A. (1) 条例取得に伴い、周囲からの評価が変わったと感じた点がありますか。

条例指定の審査がかなり厳しいので、取得後は当然きちんとした運営をしている NPO であるという評価がいただけました。

A. (2) 寄附に関して何か変化がありましたか。

大阪府にお住いの方にも寄付金の控除が適用されるため、HP などでも強調し、寄付が増えたと思えます。

Q 4. 多くの方から寄附を集めるためにどのような工夫をされているか教えてください。

- A. (1) 団体の HP で寄附を集めるための打ち出し方を常に研究、またどのような控除が受けられるかもわかりやすく説明しています。
(2) 寄付者へこまめなフォロー（メルマガ、事業報告書の送付など）
(3) 寄付月間を決め、目標金額やその集め方などを定例 MITG で相談。
(4) 企業向けにメルマガ、また寄付金の用途を明確にして募集をしています。

Q5. これから条例指定を取得したいと思っておられるNPO法人へのアドバイスをお願いします。

A. 条例指定 NPO 法人となるための基準の一つである「3,000 円以上の寄付者が年平均 50 人以上」という寄付要件は、小さい団体でもクリアしやすい条件で、また団体内でも達成まで協力して進める事ができます。毎月の寄付者の数を情報共有して、さらにこまめに寄付者の方に声かけをするなどのコミュニケーションを図る事で団体を応援してくださる方も増えていきました。

おかげで現在は年間 100 人以上の寄付者を獲得しています。

府内に活動拠点をもち、また他団体と協働して大阪府の地域課題に向けて取り組んでいる NPO 法人の方は是非ともチャレンジしてみてください。

条例指定のお墨付きをいただいた弊団体は、無事に認定 NPO も取得する事ができました。